

面積が大きくなり、同化作用が盛んになり、これによって生産された有機物の一部は枝を通過して下方の幹の周囲に蓄積され、直径が肥大します。

また、間伐をしない森林は、太い木と細い木の個体差が増し、バラツキが大きくなります。

そして、細い木は次第に被圧されて、やがて枯損木となります。

次に、材質についても大きな差が生じます。

伐採時期に達した間伐林は、幹の曲つたものや二又木など欠点のある立木は、間伐の際に既に伐採されており、残った立木は、粒よりの優良木です。

従って、市場で取引される場合、価額面で大きな開きがあります。

更に、風害や雪害に対する抵抗力に違いがあります。

間伐をしないで放置した森林の立木は、直径成長が劣り、樹高ばかり一人前のノッポ木になりますので、外力に対する物理的に抵抗力が弱いことはいまでもありません。

また、過密化した森林内には、かん木や草が殆んどなくなり、間伐をすれば、林内が明るくなり、地床植物の種類も量も多くなり、生態系の植物相が多様化し、そこに生息する動物相も多様化し、害虫の天敵である鳥類や昆虫類も増えて、害虫の発生を防ぐ効果がある外、

これには目的によっていろいろな選び方がありますが、原則として林のなかで形や質の悪いものから選びます。

また、残った木と木の間隔を常に頭を描いて伐る木を選ぶことが肝要です。

四、その他の注意事項  
除伐や間伐がおくられて、極端に混み合った森林に強度の間伐を行うことは、林内の環境に急激な変化を与えることになりますので避けてください。

この表から、仮りに、直径が十種未満

地表の植物の繁茂によって、表土の流出を防ぐ効果もあります。

このように、間伐を行った森林と、行わなかった森林では、将来大きな違いがでてくるのがおわかり頂けたと思います。

森林は、ただ単に木材を生産するだけの機能をもっているだけではなく、水資源のかん養や、災害を防ぐ機能もあわせて持っています。

### 実行上の要点

それでは、これから間伐をされる方のために、是非知っておいて頂きたい事柄について述べます。

間伐をいざ実施するとなると、いろいろ実行上の問題点がでてきます。

造林地は、それぞれ自然条件が異なり、造林者の経営方針や経験の度合いも異なります。

従って、この方法が一番正しいと一概には決められないこともあります。基本的な考え方を述べますので実行される方々の参考にしてください。

これについては、林木間の過当競争が始まる直前が最も良い時期と言われています。

林のなかが、段々混み合ってくる、下枝の葉先が枯れ始めてきます。

これは、林のなかで、既に過当競争が始まったことを示しています。

従って、このような状態になる直前に間伐することが理想的です。

実際には、除伐（下刈り）が不要になった直後、細り木、曲り木、稚木などを取り除く作業をした後、再び林の中が過密になる頃、具体的には、土地の条件によりかなり違います。

が、植栽後十年から二十年の間に林の状況を良く観察して初回の間伐の時期を決められたらよいでしょう。

そして以後、どのような木材を生産しようとするかの目標に従って二回、三回と繰り返し行うことが必要です。

二、伐採本数の決め方  
どれ位の間伐をしたらよいかは、植栽から上伐までの一連の森林施業のなかでも、最も重要な事柄の一つです。

これを間違えると、折角間伐をした意味がなくなったり、逆に弊害を生じる場合があります。

#### 上の人工林

(ウ) 中核林業総合団地において、団地共同森林施業計画の認定を受け組織体が行う場合（面積の制限はない）

補助金  
(イ) 保育間伐の場合、標準経費（三九、〇〇〇円）の四割以内

組織体  
森林組合、又は森林所有者がその主たる構成員となつて組織する規約を備えた協業体

保安林等  
保安林、保安施設地区、国立公園特別地域、砂防指定地域、鳥獣特別保護地域、文化財特別保護地区、地すべり防止地域

林業改善資金  
貸付の目的  
間伐実施に必要な資金

貸付の要件  
おおむね五〇ha位の団地のうちから間伐を実施する面積が一〇ha以上（森林施業計画の認定を受けているものは五ha以上）の団地

対象林齢  
スギ（十六〜三十）年生 ヒノキ（二十一〜三十五）年生

貸付限度額 一ha当 三十五万円  
貸付利率 無利子  
償還期間 五年以内



戦後植林した森林は、今や間伐を必要とする林齢にある

### 立派な森林を造ろう

今や、林業を取り巻く情勢は、石油ショック以来、日増しに厳しさを加えています。

外材の大量な進出、長期化した不況の影響などにより、県内の林業は大きな曲り角にきています。

このような時期に、更に間伐対策という難問題を抱え込んでいる現状で林家の方々のご苦勞も大変なものです。

間伐対策が今日のように真剣に唱えられ、検討され、実施されようとしていることは、過去にはありませんでした。

何故、この問題が重大なのか、それは最初に記したように、間伐をしなければならぬ森林が、続々増えてきているのに、それがなされていらないからです。

そして、このまゝにしておけば、将来立派な森林に育てることができないからです。

本県の林業は、先人達の尊い努力の遺産をうけ継ぎながら築いてきました。そして、これを更に立派なものにして次の世代へ引き継ぐことが林家の方々の義務でもあるのです。

（林業経営課）

項目	種別 胸高直径	間伐		備考
		保育間伐 3~10cm	利用間伐 12~18cm	
選定		1,000~1,200本	700~1,000本	1人の木2人 は選業者 による表 作に この人 に合せ る
伐倒		200~400	130~200	

の保育間伐を行った場合、三人一組の人員費を一万五千円と見積っても一本四十円から七十五円位でできるわけで、将来立派な森林になることを思えば、安い投資といえます。

以上述べましたことについて、十分、注意を払いながら造林者の方々が一日も早く山に足を運んで間伐と取り組んで頂くため、県では次のような助成制度を設けておりますのでご利用ください。

- (1) 森林整備事業（保育間伐）
  - 事業内容
    - 十一〜二十年生の人工林に対する保育間伐、及び作業道の開設
    - 補助の対象
      - (イ) 保安林等において組織体が行う一施行地一ha以上の人工林
      - (ロ) 団地共同森林施業計画の認定を受け、人工林率が五十%以上の団地で組織体が行う一施行地二ha以